

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名

高知県南国市教育委員会

概 要

モデルスクールの概要（平成 26 年 3 月 31 日現在）

	モデルスクール名	幼児児童生徒数	教職員数
1	南国市立長岡小学校	248 名	16 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

長岡小学校は、隣接小学校と小小連携を図り、人権教育を基盤とした生徒指導に取り組んでいる学校で、特別支援学級も 3 学級設置している。

この地域は、小 1 プロブレム解消も視野に入れて、誰にとっても分かりやすい、ユニバーサルデザインを中心とした授業づくりに取り組んでいる。

長岡小学校は、発達障害の可能性のある生徒にとって分かりやすい授業づくりを展開している中学校とも連携した取組を、十数年以上続けてきた実績もある。

このように、ユニバーサルデザインの授業づくりや、特別支援教育に対するソフト・ハード両面での推進に取り組んでいる学校であるため、モデルスクールとして適していると考えた。

2. 取組の概要

【教育委員会が行った取組及び支援】

個別の教育的ニーズのある児童に対して、将来の自立と社会参加を見据えた合理的配慮を実践するために、以下の点について学校支援を行った。

- ・事業実施に係る担当指導主事のモデルスクールへの派遣
- ・事業内容や取組に対する指導・助言
- ・予算執行に係る助言
- ・先進的な地域及び学校での取組などの情報収集及び情報提供
- ・進捗状況の把握のための定期的な学校訪問
- ・高知県教育委員会事務局特別支援教育課、中部教育事務所及び特別支援学校等と連携した指導・支援体制の強化

※平成 25 年度は、文部科学省から本事業を受託したほか、高知県教育委員会からはユニバーサルデザインの視点での授業づくりに取り組むことを目的とした

『特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業』の指定も受け、特別支援教育の推進を図った。

【モデルスクールとして行った取組】

校内には支援会議が設置されており、特別支援教育コーディネーターを中心に、学級担任、特別支援学級担任、養護教諭及び管理職で構成されている。この支援会議の中で、障害のある児童に対する合理的配慮の内容を検討し、取組を進めてきた。

年度当初に、特別支援学級の全児童及び通常の学級で気になる児童を対象に個別の指導計画を作成し、全教職員でそれぞれの課題や手立てなどを共通理解しながら、授業づくりを進めてきた。年度末には評価を行い、目標の達成度や手立ての有効性などについて検討した。

特に、特別支援学級の児童及び保護者の願いに対する学校の取組については、特別支援学級担任が細かく把握・確認し、管理職に報告して検討を重ねながら、学校側の思いも保護者に伝えた上で、合意形成を図りながら取り組んできた。

合理的配慮協力員は、通常の学級や特別支援学級の授業を巡回したり、教員と一緒に教材研究を行ったり、実際の指導の場での課題等を教員と共有したりしながら、今後の支援の在り方を探っていった。

また、障害のある者（児）への理解を推進することを目的とした公開授業を実施し、全教職員を対象とした特別支援教育に特化した研修の機会も計3回設けた。

合理的配慮協力員は、月2回ペースで「インクル通信」を発行し、特別支援教育の充実に向けて啓発を図った。モデルスクール周辺の小学校3校にも年間4回ほど出向いて、通常の学級及び特別支援学級の授業における児童の様子を観察し、校長・教員とも意見交換し、インクルーシブ教育システム構築に向けた助言を行い、地域全体での底上げを図るよう努めた。

3. 成果及び課題

【成果】

- ・ 本事業を通じて、南国市教育委員会、保育所、小学校及び本人・保護者との密な連携のもと、途切れのない移行支援体制が構築できた。
- ・ 特別支援学級全児童及び校内で気になる通常学級の児童に対して、個別の指導計画を作成することによって、全教職員による共通理解のもとでの指導体制を構築することができた。また、適宜、報告会を開催して、特別な支援を必要とする児童の把握に努め、それぞれの課題や手立てなどについて共通理解を図り、学校全体で児童を支えていく校内支援体制づくりを目指した。
- ・ 本人及び保護者の願いを受け止め、通常の学級担任と特別支援学級担任とが細かく打合せをして、学習内容、学習方法、又は学習形態を変更・調整しながら、対象児童が充実した学校生活を送ることができるように配慮した。

【課題】

- ・ 学校行事や学年行事等の際には、見通しをもった準備が必要であるため、教員同士の連携はもちろん、家庭との連携体制にも留意する必要がある。
- ・ 対象児童の、地域における将来の生活も視野に入れた上で、交流及び共同学習や自立活動を系統的に行うなど、多様な学びの場での学習を保障していくことの検討も必要である。
- ・ 障害のある児童への合理的配慮の取組を参考にしながら、誰にとっても分かりやすい、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくりにも取り組んでいきたい。